

返戻金制度

弊社は、下記の通り、返戻金規定を設けております。

記

弊社が求人者へ紹介した求職者が、入社後、明らかに当該求職者の責により解雇され、または自己都合により退職した場合、弊社は求人者から受領した紹介手数料を下記料率で返還いたします。なお、弊社と求人者の間での契約書や覚書の定めに異なる規定がある場合には、当該規定に従うものとします。

(1) 入社から1ヶ月以内： 紹介料金の80%

(2) 入社から1ヶ月超3ヶ月未満：紹介料金の50%

なお、弊社において、求職者からの手数料は一切いただいておりません。

以上

株式会社 barca

許可番号：44-ユ-300207